

【クリーンディーゼル乗用車(平成21年排出ガス規制適合又は平成30年排出ガス規制適合)】

* 重量税: 2023年5月1日から2023年12月31日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

- 区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録時の重量税は免税となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※) 初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	JC08/WLTC	WLTCモード			重量税の特例措置		
						低燃費区分	燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税 新車新規検査 3年(自家用)
						令和2年度 燃費基準			令和12年度 燃費基準			
Doblo	20639	3DA-K9FYH01	1498	1560	0001	達成	18.1	25.7	70%	●	免税	0
Doblo	20639	3DA-K9FYH01	1498	1560	0011	達成	18.1	25.7	70%	●	免税	0
Doblo Maxi	20640	3DA-K9FYH01L	1498	1660	0001	達成	18.1	24.7	73%	●	免税	0
Doblo Maxi	20640	3DA-K9FYH01L	1498	1660	0011	達成	18.1	24.7	73%	●	免税	0

【フィアット】

額(円)
初回継続検査等 2年(自家用)
20,000
20,000
20,000
20,000

「燃費値 ÷ 燃費基準値 = 17.4 ÷ 29.1 = 0.597938
→小数点第3位以下を切り捨てて、0.59」との判定方;

参考：達成(検算用)		Formula		x 1.1 for Diesel
70%	0.704	202311追記	23.3	25.7
70%	0.704	202311追記	23.3	25.7
73%	0.733	202311追記	22.4	24.7
73%	0.733	202311追記	22.4	24.7